

岩手県告示第889号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成25年12月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 大船渡市立根町字宮田9番1、64番3、65番2、67番2、70番4、76番1、76番6、128番及び129番並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 大船渡市猪川町字富岡148番地 社会福祉法人成仁会